



平成30年2月13日
株式会社 阿波銀行

地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」の表彰について

阿波銀行（頭取 長岡奨）は、内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局が認定する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に採択され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰を受けることになりましたので、お知らせいたします。

本事例は、まち・ひと・しごと創生本部事務局が金融機関等の地方創生に向けた取組のうち、地域への貢献度の高い自立的な取組事例を採択したもので、当行は昨年に続き二度目の表彰となります。

当行では今後とも、地方創生へ積極的に取組み、地域経済の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

記

1. 日 程 平成30年3月7日（水） 13:30～
2. 会 場 徳島第2地方合同庁舎2階 共用第1会議室（徳島市万代町3丁目5番地）
3. 表彰式の概要
 - (1) 主 催 者 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
 - (2) 表 彰 事 例 徳島県へのサテライトオフィス進出支援とあわぎんサテライトオフィスの設置

以 上